

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフワークバランス推進を目指し、働き方改革に取り組む

令和3年2月17日
一般社団法人国際ライフサポート協会

目 標

働き方の改善

毎月残業時間0を更新できるように仕事を常に効率化していく。

休み方の改善

社員が積極的に休暇をとれるような職場の風土を作り、社員全員が年間有給取得日数10日以上を目指す。年次有給休暇の取得率100%を維持していく。

取 組 内 容

働き方の改善

理事との定期的な面談を実施し、効率的な業務分担を行いより残業しない体制づくりを進めます。多様な働き方を推進するため在宅勤務制度、テレワーク勤務制度、時差出勤制度を導入する。

休み方の改善

理事との定期的な面談を実施し、年次有給休暇の希望を募る。有給休暇を取得しやすくするため誕生日休暇制度、夏季休暇制度を導入する。